

県内で特殊詐欺が多発中

1週間で…

被害件数 7件 被害金額 約494万円

＜被害の内訳＞

- ・オレオレ詐欺 **4件**
- ・架空料金請求詐欺 **3件**



架空料金請求詐欺…こんな特徴、それって詐欺！

特徴①：利用者を不安にさせる

「登録完了」を強調、個人情報を持定したように見せる、「支払い期日」等を表示

特徴②：連絡するように誘導する

「問い合わせ先」「サポートセンター」などの連絡先が記載されている

◎絶対に連絡しない！

スマートフォン等に表示された連絡先に連絡してしまうと、「法的手段に訴える」「家庭や職場に通知する」など強い脅し表現で繰り返し支払いを要求される可能性があります。また、個人情報を教えてしまうと、別の犯罪被害に巻き込まれる恐れがあります。絶対に連絡しないでください！

◎不安になったら相談！

まずは、身近な人に相談してみましよう。

警察相談専用電話 ☎ # 9 1 1 0、消費者ホットライン ☎ 1 8 8 も活用してください。

「自転車安全利用五則」

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

○ 歩道と車道の区分があるところは車道通行が原則です。車道通行するときは、道路の左側に寄って通行しなければいけません。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

○ 信号機は必ず守り、一時停止標識のある交差点では、必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。

3 夜間はライトを点灯

○ 夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。

4 飲酒運転は禁止

○ 自転車でも飲酒運転は禁止です。

5 ヘルメットを着用

○ 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。



岐阜羽島警察署ホームページを更新しています！

ホームページには、

- ・防犯、交通事故情報
- ・地域行事

などなど、管内の情報を掲載しています。

ホームページへのアクセスは『岐阜羽島警察署』で検索！！



岐阜羽島警察署

検索